合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十月二十七日

東京都荒川区町屋三丁目二〇番一三号

（甲）株式会社平和アルミ製作所

代表取締役　中條　恵子

東京都荒川区東尾久一丁目二六番一三号

（乙）有限会社ティ・ワイ・エス

代表取締役　中條　裕人

第63期決算公告

平成21年10月27日　東京都荒川区町屋三丁目20番13号

株式会社平和アルミ製作所

代表取締役　中條　恵子

貸借対照表の要旨　（平成20年９月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	630,711	流動負債	91,944
固定資産	1,672,084	固定負債	1,423,348
繰延資産	7,688	引当金	162,000
		株主資本	633,191
		資本金	99,000
		資本剰余金	89
		その他資本剰余金	89
		利益剰余金	738,043
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	713,043
		（うち当期純利益）	（66,780）
		自己株式	△ 203,941
資産合計	2,310,484	負債・純資産合計	2,310,484

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）左記のとおりです。

平成二十一年十月二十七日

滋賀県草津市南山田町字縄手崎八五番地

（甲）キヤノンマシナリー株式会社

代表取締役　高﨑　勲

滋賀県草津市南山田町字縄手崎八五番地

（乙）マシナリービジネスサポート株式会社

代表取締役　馬場　一憲

第８期決算公告

平成21年10月27日

滋賀県草津市南山田町字縄手崎85番地

マシナリービジネスサポート株式会社

代表取締役　馬場　一憲

貸借対照表の要旨（平成20年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	596,683
	固定資産	38,463
	合計	635,147
負債及び純資産の部	流動負債	393,226
	固定負債	52,363
	株主資本	189,556
	資本金	30,000
	利益剰余金	159,556
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	152,056
	（うち当期純利益）	（82,235）
	合計	635,147

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月二十八日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年十月二十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十月二十七日

東京都練馬区大泉学園町四丁目二十三番五号

（甲）株式会社ユニバーサルトレーダー

代表取締役　加藤　泰房

東京都中野区中央四番地五十番十号

（乙）有限会社ユニバーサルトレーダー

代表取締役　加藤　泰房

第11期決算公告

平成21年10月27日

東京都練馬区大泉学園町４丁目23番５号

株式会社ユニバーサルトレーダー

（旧商号　有限会社カスタムオート）

代表取締役　加藤　泰房

貸借対照表の要旨（平成20年11月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	52,000
	固定資産	2,445
	資産合計	54,445
負債及び純資産の部	流動負債	4,070
	固定負債	23,260
	負債合計	27,330
	株主資本	27,115
	資本金	3,000
	利益剰余金	24,115
	その他利益剰余金	24,115
	（うち当期純利益）	（352）
	純資産合計	27,115
	負債・純資産合計	54,445

基本計画（案）公表のお知らせ

大阪湾圏域広域処理場整備基本計画（案）を次のとおり公表します。なお、基本計画（案）についてご意見のある方は、大阪湾広域臨海環境整備センターまで意見書を提出してください。

記

一、公表の期間及び時間

・平成二十一年十月二十七日から十一月十六日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日は除く）

・午前九時三十分から午後五時まで

二、公表の場所

・大阪湾広域臨海環境整備センター本社（所在は末尾のとおり）

・滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課（大津市京町四丁目一番一号）

・京都府文化環境部循環型社会推進課（京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町）

・大阪府政情報センター（大阪市中央区大手前二丁目　大阪府庁本館一階）

・兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課（神戸市中央区下山手通五丁目十番一号）

・奈良県くらし創造部景観・環境局廃棄物対策課（奈良市登大路町三十番地）

・和歌山県環境生活部環境政策局循環型社会推進課（和歌山市小松原通一丁目一番地）

三、意見書の提出及び期限

当センター企画課あて、平成二十一年十一月十六日（当日消印有効）までに郵送してください。

平成二十一年十月二十七日

五三〇―〇〇〇五

大阪市北区中之島二丁目二番二号

大阪中之島ビル九階

大阪湾広域臨海環境整備センター

お問い合わせは企画課まで

〇六（六二〇四）一七二四（直）